

## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおりプロポーザル方式による業務委託受託者選定手続き開始を公告する。

令和6年4月22日

新潟市長 中原 八一

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- ・ 業務の名称  
中央区役所コンシェルジュ業務委託
- ・ 業務の内容  
コンシェルジュを配置することにより、来庁者の満足度の向上を図り、かつ快適な空間の実現を図る。  
詳細は 別に定める「中央区役所コンシェルジュ業務委託実施要領（以下、「実施要領」という。）」のとおり
- ・ 履行期限  
令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

### 2 担当課及び連絡先

新潟市中央区役所総務課  
〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 5階  
電話番号 025-223-7086（直通）  
電子メールアドレス somu.c@city.niigata.lg.jp  
担当者 管理グループ 富井

### 3 実施要領の交付

- ・ 交付方法 担当課のホームページからダウンロード  
ホームページアドレス  
<http://www.city.niigata.lg.jp/chuo/index.html>
- ・ 交付期間 令和6年4月22日（月）から令和6年5月13日（月）まで

### 4 選定の方法

提出された提案書等について、中央区役所コンシェルジュ業務委託受託者選定委員会による審査及び評価することにより、最も高い評価を得た者を受託候補事業者として選定します。

## 5 参加資格

本プロポーザルの参加に当たっては、次に掲げる要件をすべて満たしていることを条件とします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札に参加させないことができる事由など）の規定に該当しない者であること。
- ・ 参加表明書提出時に市競争入札資格名簿（業務委託）に登録されていること。
- ・ 参加表明書及び提案書類提出時に、市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止等を受けていないこと。
- ・ 市内に本支店、営業所等を有していること。
- ・ 国税及び市町村民税を滞納していない者であること。
- ・ 次の申立てがなされていない者であること
  - ① 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は19条の規定による破産手続開始の申立て
  - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て
  - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て
- ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間企業等でないこと。

## 6 実施スケジュール

内容	スケジュール
実施公告	令和6年4月22日（月）
プロポーザル参加表明書の受付期限	令和6年5月13日（月）
質問書の受付期限	令和6年5月13日（月）
質問書の回答期限	令和6年5月15日（水）
提案書（辞退書）の提出期限	令和6年5月22日（水）
選定委員会	令和6年5月29日（水）
選定結果の通知・公表	令和6年5月下旬

## 7 その他

- ・ 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によります。
- ・ 契約書作成の要否：要
- ・ 本契約は、複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）を適用する契約です。（（別紙1）入札にあたっての注意事項参照）

## 入札にあたっての注意事項

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する契約です。

最低賃金に一定以上の変動がみられた場合に、2年目以降の契約金額を変更することができます。

変更金額の算出方法等は、「賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項 第1条第1項に係る特記仕様書」に定めるとおりです。

※本制度の詳細については、本市ホームページに掲載の「複数年にわたる業務委託へのスライド条項の適用について」をご覧ください。

契約変更にあたっては、委託者と受託者で変更金額等について協議を行います。協議の請求書は、履行開始日から12ヶ月経過後（2回目以降は前回スライドから12カ月経過後）以降に提出してください。